

平成17年11月 定例教育委員会 会議録

平成17年度塩尻市教育委員会11月定例会が、平成17年11月22日、午後1時30分、塩尻東小学校に招集された。

会 議 日 程

- 1 開 会
 - 2 前回会議録の承認
 - 3 教育長報告
 - 報告第1号 12月の行事予定等について
 - 報告第2号 後援・共催について
 - 報告第3号 史跡平出遺跡ガイダンス施設の整備について
 - 報告第4号 補正予算について
 - 報告第5号 人事異動について
 - 4 議 事
 - 議事第1号 重要伝統的建造物群保存地区「木曾平沢」の選定について
 - 議事第2号 要保護児童対策地域協議会の設置について
 - 5 その他
 - その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」について
 - 6 閉 会
- 出席委員
- | | | | |
|-----|---------|----------|---------|
| 委員長 | 百 瀬 哲 夫 | 委員長職務代理者 | 百 瀬 道 能 |
| 委員 | 丸 山 典 子 | 委員 | 岡 本 た ま |
| 教育長 | 藤 村 徹 | | |
- 説明のため出席した者
- | | | | |
|----------|-----------|----------|-------------|
| こども教育部長 | 赤 羽 修 | こども教育部次長 | 丸 山 保 |
| こども課長 | 酒 井 正 文 | 保育指導担当課長 | 大 野 田 や す 子 |
| 家庭教育室長 | 樋 口 千 代 子 | 生涯学習部長 | 武 居 和 雄 |
| 生涯学習部次長 | 神 戸 保 | 社会教育課長 | 白 木 進 |
| 短歌館長 | 山 崎 千 尋 | 平出博物館長 | 小 林 康 男 |
| スポーツ振興課長 | 竹 原 次 男 | 男女共同参画課長 | 山 田 昭 文 |
| 人権推進室長 | 青 木 弘 貴 | 文化会館館長 | 北 沢 久 男 |
- 事務局出席者
- | | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 教育企画担当課長 | 小 島 賢 司 | 教育総務課長補佐 | 鳥 羽 嘉 彦 |
|----------|---------|----------|---------|

1 開 会

百瀬教育委員長

時間がまいりましたので、11月定例教育委員会をただいまから始めたいと思い

ます。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長

本日は、東小学校を会場にお借りしまして、この定例会の後こんには教育委員会ということで懇談会を予定しております。懇談は、3時40分からを予定しており、その前に時間が欲しい予定もございますので、そんな点で議事進行にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の署名

百瀬委員長

それでは次第に従いまして、2番、前回会議録の署名について、事務局からお願いいたします。

小島担当課長

前回、10月31日の定例会の会議録について署名をお願いするものです。今回は会議録をお送りするのが遅れ恐縮でございます。後ほどご署名をお願いいたします。

百瀬委員長

それでは、後ほど会議録の署名をとの事ですが、委員の皆さんはよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

ありがとうございます。

3 教育長報告

百瀬委員長

それでは、次第の3番、教育長報告に移ります。

はじめに総括的な報告を教育長からお願いいたします。

藤村教育長

今日は、東小で定例教育委員会ということで、先ほど聞いたところ、村井さんという測量士の方から位置を示すモニュメントを寄贈していただきました。村井さんは、終戦の年の4月に20歳代で陸軍の測量を担当する部署におられ、片丘の松林寺を宿舎に、仕事場の東小に歩いて来て仕事をされており、歩いてくる途中や近所の方々との交流が深く、本当に良くしていただいたことがどうしても忘れられず、私の第二のふるさとは塩尻市であると話されていたそうです。退職後、測量会社を立ち上げて北九州市で仕事をされてきましたが、なんとかその恩にむくいたいということで、自分の仕事である測量を活かしモニュメントを寄贈していただいたものです。費用は、200万円ほどでたいへんに立派なものですからぜひ見ていただきたいと思います。

そのような話を聞く中で、情けは人のためならずという言葉がありますが、近代

の人達は人に情けをかけると相手を甘やかしてしまう事になり良くないと解釈する人もいますが、本来の意味は人に尽くした親切がいつか巡りめぐって自分に返ってくるということで、村井さんの行為はまさに情けは人のためならずという事になると感じました。モニュメントは教材にもなり大変ありがたいことで、除幕式には本人も九州から来て参加していただき、先日の市長表彰には善行表彰で受賞されましたが、本人が88歳と高齢なため松林寺の住職さんに代わって受賞をしていただきました。

もう一つは、市役所の職員に係わる問題で度重なる不祥事についてですが、職員の意識が本物になってこないとなかなか市民の信頼を回復するのは難しいと考えています。行政改革として、教育委員会の組織も変わったわけですが、行政改革の本質は組織を変えることではなく行政の本質を変えなければならないと思います。しかも、行政の本質を変える力は何かというとなかなか職員一人ひとりの資質しかなく、気構えと意識しかないと思います。普通の意識でやっていけば、普通の仕事しかできないし普通の改革しかできません。本気になればそれなりの姿が見えて市民の信頼にもつながってくると思います。先日の庁議では、市長も出勤時刻にふれていましたが、部長会から率先して朝清掃を始めましたが、初日の出勤状況を見ると8時半ぎりぎりにあわてて走ってくるという状況が多く見られたと報告がありました。市長も仕事に向かう姿勢として、少なくとも10分前には席に着き、落ち着いて一日の仕事を見通し仕事を開始することだ。8時半は、そこに間に合う時間ではなく仕事を始める時間だと話しをしていました。まさにそのとおりだと思います。その心構えを一人ひとりが持つことが、意識改革の大きな点だと思います。その意識を一人ひとりがもてれば、市民に信頼される職員になり、市役所に生まれ変わってくるのではないかと感じました。度重なり連続して起きた事件は、本気で考えていかないと大きな犠牲をはらっただけとなってしまいます。ある人が言っていますが、組織力で、態度で、心で上回らないと市民に信頼される職員に、あるいは市役所にはなれないとのことです。ぜひそれぞれの部課で一人ひとりの力を課長、係長が伸ばしていく組織をつくらなければいけませんし、心は先ほどのきちっと仕事ができる体制になっている心構えが大切ですし、そういうことが出来ていかないと難しいとの言葉だと思います。今回のことを良い教訓にして、市民に信頼される職員に、市役所になっていかなければいけないと思いますのでよろしくお願いします。

本日は、議事では重伝建の問題、虐待等の対策としての要保護児童対策地域協議会設置についてがありますので十分ご協議をお願いいたします。以上です。

百瀬委員長

はい。ありがとうございました。

それでは、報告第1号から5号まで順次、担当課から説明をお願いします。

○報告第1号 11月の行事予定について

百瀬委員長

それでは、報告第1号12月の行事予定についてですが、こども教育部から願

いします。

丸山子ども教育部次長

(資料に基づき説明)

- ・ 1 2 月は市議会本会議が主なもの。
- ・ 1 2 月の定例教育委員会は、事務局案として 1 2 月 2 2 日、木曜日の午後 1 時半でお願いしたいのでご協議をお願いします。

百瀬委員長

生涯学習部からお願いします。

神戸生涯学習部次長

(資料に基づき説明)

- ・ 1 2 月 3 日に「豊かな心を育む市民の集い」がありますのでご出席をお願いいたします。

百瀬委員長

1 2 月の行事予定について、質疑がありましたらお願いします。(なし)

それでは、来月の定例教委の日程について提案がございましたのでお諮りします。

1 2 月 2 2 日木曜日午後 1 時半からとの提案ですが、よろしゅうございますか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい、それでは、2 2 日木曜日午後 1 時半でよろしくをお願いいたします。

○報告第 2 号 共催後援について

百瀬委員長

報告第 2 号共催後援について、こども教育部から説明をお願いいたします。

丸山子ども教育部次長

(資料に基づき説明)

- ・ 1 2 月 3 日土曜日に平成 1 7 年度幼稚園保育園小学校合同研修会が県教委主催、塩尻市教委が共催で開催される。講師は、先に洗馬小学校でもご講演いただいた西山先生が予定されているので、時間が取れましたらご参加をお願いしたい。

百瀬委員長

それでは、社会教育課からお願いいたします。

白木社会教育課長

(資料に基づき説明)

- ・ 来年、2 月 2 日から 6 日にかけて松本アイシティ 2 1 において、「第 6 回テレビ松本小中学生立体アート作品展」の後援をしたい。

百瀬委員長

スポーツ振興課からお願いいたします。

竹原スポーツ振興課長

(資料に基づき説明)

・12月10日の中学生バレーボール大会の後援です。

百瀬委員長

先ほど資料をいただきましたが、差し替えですか。

小島教育企画担当課長

お手元の資料の受付月日が見えなくなっているので差し替えをお願いします。

百瀬委員長

そうですか。内容に変更はありますか。

小島教育企画担当課長

内容は、変更ありません。

百瀬委員長

はい。ただいまの報告につきまして質疑等ございましたらお願いいたします。

(なし)

百瀬委員長

はい。ありがとうございました。

○報告第3号 史跡平出遺跡ガイダンス施設の整備について

百瀬委員長

それでは、次に報告第3号史跡平出遺跡ガイダンス施設の整備について、博物館長から説明をお願いいたします。

小林平出博物館長

(資料に基づき説明)

- ・来年度ガイダンス棟を建設する予定で、基本設計ができあがったので内容を報告するもの。
- ・基本方針として、遺跡の管理、展示、体験学習の機能を持つ拠点施設とすること。
- ・事業費は、建設費7,500万円、展示関係で1,000万円で、それぞれ50%の国庫補助、5%の県費補助を予定している。
- ・建設場所が史跡指定地の中であるため、遺構面保護・保存を優先していること。
- ・景観を阻害しないものとしたい。
- ・ガイダンス棟は、木造平屋建て一部2階建てで、総床面積は約77坪、高さは約7mとしている。
- ・建設場所は、図示した指定地の北のはずれ、縄文の村の北側にあたる。
- ・地下の遺構を保護するため、70cmの土盛りをするため現在の地表より高い位置に建てられる。
- ・意匠計画は、平出地区に本棟造りの建物が多く残っていることに配慮し、それをイメージした意匠としている。
- ・平面計画では、来訪者に入った場所で遺跡の概要がわかる展示をするが、出土品の実物展示は行わず現在の平出博物館でご覧いただく計画としている。
- ・体験学習室は、1クラス分の人数で土器・石器・曲玉づくりをしていただく。

- ・ 2階は、展望室で遺跡一帯を見渡せ、縄文の村、古代の農場、平出集落から山並みへと見ることができ、ガイダンス施設で展望室を設けるのはあまり例がなく、特徴的な施設となる。
- ・ パースの前面石積みは、なだらかな土盛りに変更する。
- ・ 3月までに実施設計を行い、国庫補助の内示を受け19年5月までにはオープンしたい。

百瀬委員長

ありがとうございました。質疑がありましたらお願いします。

私から1点お願いしますが、今後の対応で12月21日に整備委員会がありますが、それで本決まりとなりますか。

小林平出博物館長

前回、検討していただいておりますが、その後各方面からいただいたご意見を取り入れて再度提案させていただき、ご承認いただければ実施設計に入りたいと考えています。

丸山委員

実物展示は博物館で、ガイダンス棟は映像とパネルになるとのことですが、多くの観光客の方にご覧いただく方向で考えた場合、どちらの施設をメインに考えていますか、また、一般の駐車場はどのように考えていますか。

小林平出博物館長

平出遺跡の史跡公園の関係では、ガイダンス棟が中心的な施設になると思います。実際に整備された縄文の村なども中心ですが、ガイダンス活動として遺跡を説明する点ではこれが中心になります。実物展示は、平出博物館で行いますので、遺跡と博物館をいかに結びつけるかが大きな課題であり、職員も知恵を絞っておりますのでもう少し時間をいただき検討したいと思います。

一般駐車場は、現在の駐車場だけでは不足しますので、平出の一里塚から平成20年までに新しい道路が整備されますので、その周辺に駐車場、遺跡のほか中山道を含めた広い範囲の総合案内施設を設置していきたいと考えています。多方面からここにお客さんを誘導したいと計画しています。

百瀬職務代理

観光施設を設置する予定はありませんか。

小林平出博物館長

今回の計画では、ガイダンスと学習に必要な物を販売する施設を設ける考えで、物産的な施設は一里塚からの間に今後考えていきたいと思っています。

岡本委員

イメージパースでは、身障者用のスロープが長いように感じます。両側に柵らしいものがなく車椅子では転倒の危険があるように思えますが、何か検討されていますか。

小林平出博物館長

スロープには、手すりを設置したいと考えています。

百瀬委員長

ほかにございますか。(なし)

なければ次に移りたいと思います。ありがとうございました。

○報告第4号 補正予算について

百瀬委員長

報告第4号補正予算について、事務局から説明をお願いします。

丸山こども教育部次長

(資料に基づき説明)

- ・資料に沿って担当課から順次説明する。
- ・教育総務課の番号の1、4、5、6は、原油高に伴う補正
- ・2番は、給食室の設備備品でアスベストに関する処分方法が決定したことに伴い専門業者に委託する処分費を補正するもの。
- ・一般工事では、片丘小学校の配置図をご覧いただきたい。教室数が来年度14学級必要になり、特殊学級の南側のひさし下に教室を増設するもの。

酒井こども課長

(資料に基づき説明)

- ・7番は、回転釜、食器消毒保管庫の処分費
- ・8番は、吉田ひまわり保育園の設計委託料の確定に伴うもの。
- ・9番は、用地を借用することとしたため、測量が必要なくなったもの。
- ・10番は、地質調査委託料の確定に伴うもの。
- ・11番は、用地取得費が不要となったものです。

竹原スポーツ振興課長

(資料に基づき説明)

- ・12番は、支払いすべてが終了し額が確定したため補正するもの。
- ・13番は、体育施設に係る燃料費の対応をするもの。

百瀬委員長

はい、ありがとうございました。質疑等ありましたらお願いいたします。

12月市議会にかかるわけですね。

丸山こども教育部次長

そうです。

百瀬委員長

質疑等はよろしゅうございますか。(なし)

はい、それでは次に移ります。

○報告第5号 人事異動について

百瀬委員長

それでは、告第5号人事異動について、説明をお願いします。

白木社会教育課長

有印公文書偽造犯人の職員が高出公民館の主事をしておりましたので、その交代要員、欠員補充として、福祉課福祉係主査をしておりました青木薫君を後任に充てる一般異動を11月17日付で発令したので報告するものです。

百瀬委員長

はい、ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。

(なし)

はい、ありがとうございました。以上で報告を終わります。

4 議 事

○ 議事第1号 重要伝統的建造物群保存地区「木曾平沢」の選定について

百瀬委員長

次第の4番、議事に入ります。議事第1号、重要伝統的建造物群保存地区「木曾平沢」の選定についてを議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

白木社会教育課長

(資料により説明)

- ・ 木曾平沢地区を重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指して活動しており、住民合意が整ったので塩尻市教育委員会として重要伝統的建造物群保存地区の決定、保存計画の決定をお願いするもの。
- ・ 保存地区の制度は、修理・修景事業、防災施設整備事業について国の補助がある。
- ・ 修理事業は、文化的な建物・工作物について、認めたものを修理した場合に該当する。
- ・ 文化材的な価値はなくても、それ以外の建造物に手を加える場合は修景事業となる。
- ・ 別冊、保存計画案の1ページでは、保存地区の面積は12.5haで、区域は図面付図1に示された範囲となる。
- ・ 伝統的建造物群保存地区の取り組みは、文化財的価値が認められた建築物・工作物の所有者の税軽減措置があり、固定資産税が非課税になる。
- ・ 平沢地区の固定資産税は、1棟あたり平均年額5千円ほどであり、特定物件に認められた201棟で100万円ほどの減額措置が講じられる。
- ・ また、家屋と敷地の相続税算定において、評価額から30%の控除がされる。
- ・ 事業費は、修理・修景事業では、市の補助制度により補助対象額の修理事業では8割、修景事業で6割が補助され、補助額の65%を国が、残り35%を市が負担しますので、修理事業では対象経費の2割が所有者負担となる。
- ・ 年間では、1,500万円ほどの事業で推移することが予定され、奈良井地区では現在1,500万円から1,800万円に推移している。
- ・ 国では、事業に対して特別交付税措置をしており、16年度では1地区1,600万円が交付されている。

- ・選定をされるメリットとしては、全国で73地区の仲間に入り、特に優れた町並みとして認定され、十分な観光資源になると考えている。
- ・文化庁では、街づくりの意欲が買われることから、選定後の維持が永続的にされなければならない、地元ではたゆまない運動が続けられるものと確信している。
- ・現在、一つの市で複数の伝建地区をもつ所は少なく、京都市が4つ、萩市で3つ、2つあるのは合掌造りの南砺市、高山市、長崎市であり、塩尻が文化庁で選定されれば2つの地区をもつ市として4市目となる。
- ・16ページの経過では、檜川村で平成14年から取り組みが始まり、合併の引継の中で町並み、漆器、山林が大きな財産として引き継がれており、その内の一つが平沢地区となる。
- ・8月には、定例教育委員会でも説明し、11月17日には市議会全員協議会で説明しお認めいただいた。19日には、文化庁参事官、市長、東京芸術大学大学院教授、県庁職員4人によるシンポジウムが開催され、閉村式以上の250から260人が集まり地域住民の大きな盛り上がりを感じた。
- ・本日、ご決定いただければ12月1日に告示をし、来年1月には文化庁から伝統的建造物群の上に重要という名前をつけていただき、国の宝としての選定を国の文化財審議会に文化庁からお願いしていただく予定
- ・保存計画では、12.5haの面積で奈良井宿よりは若干狭い状況
- ・2ページの保存地区の現況では、南北約850m、東西約200mという範囲となる。
- ・地区の特徴としては、奈良井は近世の宿場町でほとんど単一の町並みとなるが、平沢地区は、I種町家、II種町家として、I種町家は江戸、明治期に建てられた平屋、中二階の町家建築、II種町家は大正期以降の本二階の町家の大きく2つに分けられる。
- ・平沢は、漆工町として裏には塗り蔵があり、いろいろな顔を持った町、時代、職業などが重なり合ったおもしろみのあるところが特徴となっている。
- ・4ページの基本的な考え方では、漆工町として位置づけをし、選定によって修理、修景事業を重ね文化財の保護をし、漆器業の地場産業に再度光をあてた町づくりを進める。
- ・保存地区内の伝統的建造物群を構成している建築物、その他工作物については、築後50年を経過している建造物とし、50年を経過していないものも50年を経過した段階で追加していく。
- ・工作物は、石垣、板塀、石段等で、別表の2に種別、所在地を掲げ、付図の2に位置を示している。
- ・平沢地区は、奈良井川の上流から上町、中町、下町の町会に分かれている。
- ・環境物件は、伝統的建造物群と一体をなす環境を保存するために必要な物件で、別表3に定め、付図の3に位置を示している。
- ・保存整備の考え方は、近世の町並みと近代の町並みの2つがあるので、現状維持

を基本にしていきたい。

- ・以上、教育委員会で保存地区の決定と保存計画の決定についてご審議いただきたい。

百瀬委員長

ありがとうございました。詳細な説明をいただきました。質疑等ございましたらお願いします。

丸山委員

先日、美濃市の重伝建を視察しましたが、刃こぼれ的に町並みが崩れているところがあり残念に思いました。ぜひ早く選定していただいて、町並みが守られるよう進めていただきたいと思います。

前回の教育委員会でも申し上げましたが、守っていくためには住民の方のご苦勞がおありだと思います。先日のシンポジウムには、多くの皆さんが出席されたようですが住民の皆さんの合意は十分に得られたとお考えでしょうか。

白木社会教育課長

担当の渡邊補佐が出席しておりますのでお答えします。

渡邊課長補佐

よろしく願いいたします。はじめに、住民アンケートを平成15年度のスタートの段階で実施していますが、漆工町としての保存につきましては、賛成が84.9%、反対が6.8%という結果であり、これを持って住民組織と保存に向けて踏み出すことを決定しました。その後、文化財的価値を所有者が認めなければならないことから、特定物件としての同意書をいただく必要があります。奈良文化財研究所の調査では、該当する建築物が211棟ありましたが、その中で同意をいただいたものが201棟、95.3%という結果になりました。これを受けて地区内で3箇所を会場に説明会を開催し、少数の方のご意見も耳を傾ける努力を重ね、よりよい保存地区にしたいとの地域をあげた取り組みをすとの文書をいただいております。

百瀬委員長

ありがとうございました。他にございましたらお願いいたします。

百瀬委員長職務代理者

私も先日の視察で美濃市へ行きました。担当の職員の方と話しをし、「文化財をかかえてやっていく中で課題はなんですか」と聞いたところ、「どこもそうだと思いますけど店をやっている方は続けることが難しい、気持ちはあるが家業を継ぐ人がいない」などがあげられました。そういうことから、平沢地区の皆さんは健在で商売をやっていると思いますが、そのようなことも課題として考えていかなければいけないなと感じました。これから始まる段階で、そのようなことを言って申し訳ありませんが、その点はどうか。

白木社会教育課長

基本計画、保存計画の中で求めていることは、現在も同様ですが重伝建による町

おこしです。町並み保存委員会にも漆器組合の方々が多く参加し、特に平沢の上、中、下の三つの町ばかりでなく、それを取り巻く保存地区指定以外の宮下、太田、旭町の方々のご協力がとても多いことが印象的です。

さきほど町としておもしろいと申し上げましたが、全国の重伝建地区でもまだほとんどの所がだんだん寂れていく中で残った町を指定していますが、平沢は商売をしていてなおかつ漆工で蔵も使っており、若干下火にはなってきましたが生きている町を感じがしています。漆器組合の方々も今回の指定にとっても強い期待を持っており、特にほとんどの方は女性部に入っており町をきれいにし、来る方々には温かいおもてなしをしようと町をあげてやっております。選定された暁には、町の商売形態が今までなかった食べ物屋さんおみやげ屋さんなど新しい産業の芽吹や、現在の漆器産業の売り方も変わってくるのではないかと期待しているところです。

百瀬委員長職務代理者

指定家屋等の火災保険は、市の方で対応しますか。

渡邊課長補佐

建物は、あくまで個人所有でありますので保険等は個人持ちですが、防災施設が国の補助により出来る事になりますので、そのような点で補完していると認識しております。

丸山委員

現役で使われている建物が多いとのことですが、地区指定されてすぐに修理しなければいけないもの、現在のままで修繕しなくても大丈夫なものなどがありますが、どのように進められますか。

渡邊課長補佐

この制度では、こちらから今すぐ修理をしてほしいなどの働きかけをすることはありません。ご自分の都合で「このように変えたいがいかがか」などと相談を受け、資金計画等も含めて検討する中で歴史的に合うものへ「こうしてはいかがですか」、「内部は自由ですよ」などアドバイスをしていくこととなります。8月頃までに申し出をいただき、補助金の積算を予算の計上時に間に合わせることになり、1年間回っていく中で内容もご理解がいただけ、皆さんの方向性もはっきりしてくると考えています。

百瀬委員長

私から1点手続き的なことをお聞きしますが、塩尻市文化財保護審議会がありますが、それとこの伝統的建造物群保存地区保存審議会の関係はどのようになりますか。

白木社会教育課長

文化財保護審議会とは別の組織であり、文化財保護審議会、伝統的建造物群とも委員9人で構成しています。伝統的建造物群の保護審議会は、4人が大学の先生、その外には市の文化財保護審議会の先生が一人入っておりますので、重伝建の流れについて逐一市の文化財保護審議会にもお知らせしております。

今回、教育委員会で決定後は報告事項として、12月2日の文化財保護審議会に説明をまいります。

百瀬委員長

制度上、それで問題はないわけですか。

白木社会教育課長

市条例が文化財保護条例、伝建も条例に基づいた審議会ですので別にお考えいただいていいと思いますが、最低限の報告はまいります。

百瀬委員長

条例が別なわけですね。ありがとうございました。

ほかにございませんか。(なし)

反対意見がございませんで、議事第1号につきましては承認ということによろしゅうございませんか。

委員

異議なし。

百瀬委員長

はい、ありがとうございました。

議題は選定についてとなっておりますが、教育委員会が決定するということですか。

白木社会教育課長

教育委員会が地区と保存計画の決定をするということでお願いいたします。

百瀬委員長

計画も含めた決定ということですね。ありがとうございました。

○ 議事第2号 要保護児童対策地域協議会の設置について

百瀬委員長

それでは、議事第2号を議題といたします。要保護児童対策地域協議会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

樋口家庭教育室長

(資料により説明)

- ・児童虐待防止については、塩尻市は平成15年度に任意のネットワークとして「塩尻市児童虐待防止ネットワーク」を設置し、年に1回程度の研修会を開催してきた。
- ・改正児童虐待防止法が平成16年10月1日に、改正児童福祉法が平成17年4月1日にそれぞれ施行され、児童福祉法では業務として児童相談に応じること、要保護児童、虐待だけでなく非行、障害児など保護を要する通告先に追加された。
- ・これを受け、法律に要保護児童対策地域協議会を努力義務として設置するよう規定されていることから、家庭教育室もできたこともありこれまで96名で年1回開催してきたものを要保護児童地域対策協議会として、代表者会議、定例実務者会議、個別ケース検討会の三つの位置づけの元に要保護児童のサポートを積極的

に進めたいもの。

- ・設置について要綱ではなく内規の要領としたことは、要保護児童への支援が行政だけでなくすべての団体が係わる必要があり、協議会の委員の委嘱行為はせず、又委員報酬もないこととし、すべての人が関わる目的で設置することを目的としたもので、国も要領での設置が出来る事が確認されている。
- ・他の協議会との違いは、この委嘱行為、報酬の点のほか、委員全員から秘密を漏らさない誓約書を求めこれに基づき会議を実施するもの。
- ・要領は、本日配布したところであり、内容をご検討いただくとともに、不明な点をご連絡いただきたいこと。
- ・次に、相談事例から考えることとして、30日に松本圏域の会議で発表する予定の事例の一部から紹介したい。4月からの取り組みの中で心配な家庭としてあげており、このような事例に注意深く温かく見守る必要がある。
- ・事例ナンバー1では、父子家庭であり父親がしつけと称する過剰な行動をしている例で、小学校4年生の女の子が父親が帰るまでに炊事をすませておく事や、4時半の門限を守るなどをしており、7月には父親にしかられるからと自宅に帰れず、夕方雨の中を歩いているところを近所の住民に保護された。住民からは警察署に通報され、7月から10月まで3ヶ月間児童相談所で一時保護がされている。児童相談所では、施設入所ではなく在宅復帰としたい方向で、延べ11回の事例検討会が開催され、最後の方では父親と子どもからも検討会に入ってもらいそれぞれの言い分を聞きながら検討がされ、10月2日から家庭に帰っている状況となっている。

家庭の状況を皆で見守っていこうと学校の先生方には学校で子どもをフォローし、月曜日は4時半から6時半まで家庭教育室の相談員が家庭を訪問し母親的な立場から勉強をみたり話し相手になっている。水曜日は、父親の残業が無いことから5時半頃から松本児童相談所の職員がぐちの聞き役として入っている。金曜日は、家庭生活支援員としてヘルパーさんが4時半から入っており、女の子に家事の仕方を教えたり、行き届かない掃除の支援をしたりしている。民生委員が隣に居ることもあり、皆で役割を分担しながら父子家庭の援助をしている。

- ・事例ナンバー2では、小学校と保育園の男の子の家庭で、4月から関係機関が連携をとり関わってきているが、保育園から数日休みでどうも様子が変わったということで、夜2日間ほど家庭教育室から調査に入り、母親が睡眠薬を飲み過ぎて育児放棄をしていたことから11月中旬から松本児童相談所に一時保護している。子どもは二人ともとても元気で、学校の担任や保育士が児童相談所へ面接にいき励ましている。現在までに親からは「子どもが心配だ」との電話は1回も入らず、今後この家族をどうするか関係機関で話し合う予定
- ・事例ナンバー3では、父親の仕事の都合でM市の学校に4月から5月末まで区域外通学していた児童で、この間2、3日しか学校へ行っていない。区域外通学の期間が切れ、塩尻市へ通学することになったが7月の中旬にM市の家庭児童相談

員から「ちゃんと通学しているか」と照会があり調査したところ、対象児童は小学校1年生の男児で乳幼児健診はまったく受けてなく、保育園入園歴もなく、取りかかる手だてがない状況のため、民生委員から自宅へ強制訪問していただいた。民生委員は、たいへん熱心な方で朝昼夕と2日間毎日訪問してもらい、朝7時半に車があったので起き抜けに押しかけしかられたこともあった。その中で洗濯物は干してないし、家の中には子どもの声はしないし、大家さんも奥さんや子どもの顔を見たことがないとのことで、本当に子どもがいるか確認できないとの報告を受けた。塩尻市には、権限がないためM市の学校に父親とコンタクトを取っていただくようお願いした。父親にとっても民生委員が自宅に行ったことが刺激になったようで、7月の下旬に小学校と連絡が取れ、塩尻市の小学校に2学期から毎日登校するようになった。現在は、小学校で丁寧に見守っていただいている。

- ・家庭教育室が設置され、関係機関が連携をとり役割を明確にし、それぞれの事柄に関わっている。学校との連携も非常にとれており、良いことだと考えている。
- ・協議会の設置は、2月頃を予定しているが設置によりさらに要保護児童の支援を推進する。
- ・教育委員会の課長会議でも、学校教育の中で要保護、準要保護の名称を使っており同じ名称はいかがかと意見があった。児童福祉法にうたわれる名称であり、その名称を変えることはいかがかと行政系の意見もあり、法律名のとおりとして運営したいと考えている。

百瀬委員長

ありがとうございました。

対策協議会を設置することについては、教育委員会で議決が必要なわけですね。

樋口家庭教育室長

はい。

百瀬委員長

要領は、事務局で定めるわけですね。

樋口家庭教育室長

要領については、教育委員会のご意見をお聞きし、内容が固まりましたら報告して決定し、2月頃に協議会を立ち上げたいと思います。

百瀬委員長

はい。質疑等がございましたらお願いいたします。

丸山委員

先日、松本市子どもを虐待から守る会を立ち上げている司法書士の方から、実際にどのような形で子どもを虐待するようになるか口コミの様な形で情報が入ってくると話がありました。借金ができて子どもの面倒がみられなくなるケースも多いようですので、代表者会議に入っている司法書士会の方ともぜひ緊密に連携を取っていただけるよう望みます。

百瀬委員長

はい。ほかにございましたらお願いいたします。

岡本委員

代表者会議のメンバーで幼稚園長は全員、保育園長は園長会会長、児童館・児童クラブ館長園長会代表とありますが、幼稚園はそれぞれの園長がでて、保育園については代表者ということですか。

樋口家庭教育室長

児童虐待防止ネットワークは、96名という構成で事象への対応がうまくまわっていなかった点があり、組織がしっかりしていれば代表者が集まっていた下部まで浸透していけると考え人数を絞りました。幼稚園の場合は、3園ありますが代表者がいないため各園長さんに出ていただくこととしています。

岡本委員

塩尻市社会福祉協議会とありますが、これはどなたが代表者としてでられますか。

樋口家庭教育室長

社会福祉協議会は入れるかどうか迷いましたが、子どものボランティア等にも積極的に事業展開されているので入っていただいた方がよいと考えていますが、どなたに出ていただくかは決めておりません。

岡本委員

代表者会議の一番下の園長会の代表とありますが、これはどなたですか。

樋口家庭教育室長

児童館は館長、児童クラブは園長という名称と聞いています。児童館、児童クラブ館長園長会という組織が設置されていますので、その会の代表者となります。

岡本委員

そうですか。わかりました。

百瀬委員長

ほかはよろしゅうございますか。

先ほど、要保護児童という名称の問題がありましたが、修学援助制度に係わる要保護児童という名称もありますが、名称は同じわけですか。

赤羽こども教育部長

所管省庁が違い、また、補助事業名にも用いられていますのでしかたない事かと思えます。

百瀬委員長

わかりました。ほかになれば、要保護児童対策地域協議会の設置について、教育委員会として議決したいと思えますがよろしゅうございますか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい。ありがとうございました。

要領について、委員さんからご意見がありましたら事務局に出していただき、事務局で策定していただきたいと思います。

それでは、議事につきましては以上で終了いたします。

5 その他

○ その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」について

百瀬委員長

次第の5番、その他に入ります。

その他第1号、「豊かな心を育む市民の集い」について、事務局から説明をお願いいたします。

青木人権推進室長

(資料(チラシ)に基づき説明)

- ・幼稚園、保育園、学校合同研修と同じ日となり恐縮ですが、12月3日土曜日1時半からレザンホール中ホールで開催する。聴講願いたい。
- ・人権推進室、男女共同参画課、子ども課で持ち回り開催しており、今年是人権推進室が担当する。
- ・2005年地域人権フェア活動活性化事業として、法務省から県を通じて120万円の委託事業を受託して開催するもの。
- ・作文の朗読は、広陵中学校3年生の森加奈恵さんに法務局のコンクールに出していただいたものをお願いしている。
- ・教育委員長には、最後の閉式の言葉をお願いしたい。

百瀬委員長

ありがとうございました。

以上ですが、ほかに事務局からございますか。(なし)委員の皆さんよろしいですか。(なし)

はい。それでは、以上で11月定例教育委員会を閉会します。どうもご苦勞様でございました。

6 閉会

- 午後3時00分に閉会する。

以上

平成17年12月22日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教育総務課
教育企画担当課長
